

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によつて、届出があつた。

平成二十一年三月十二日

広島県尾三地域事務所長 新 田 輝 樹

事業主体	三原市
地区名	永池
事業名	ため池等整備事業
完了年月日	平成一九年二月二七日